登園届（保護者記入）

ウィズチャイルドさくらがおか幼保園施設長　　殿

園児名

（病名）該当疾患に☑をお願いします

◎　医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

	病　　名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の１週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	ＲＳウィルス感染症	咳やゼロゼロなどの呼吸器症状のある間	咳やゼロゼロなどの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	―	解熱後１日以上経過し全身状態が良いこと（発しんがでている間は、かなり機嫌が悪い）

＊感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（ー）としている。

（医療機関名）　　（　　年　　月　　日　受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので、　　年　　月　　日

より登園いたします。

年　　月　　日

保護者サイン

※保護者の皆さまへ
　保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりのこどもが一日快適に生活出来るよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

※当書式は、『保育所における感染症対策ガイドライン』（2018年改訂厚生労働省）及び『保育園に、元気に通うための健康ガイドブック』（2023年4月多摩市保育協議会　保健師・看護師部会）

ウィズチャイルド